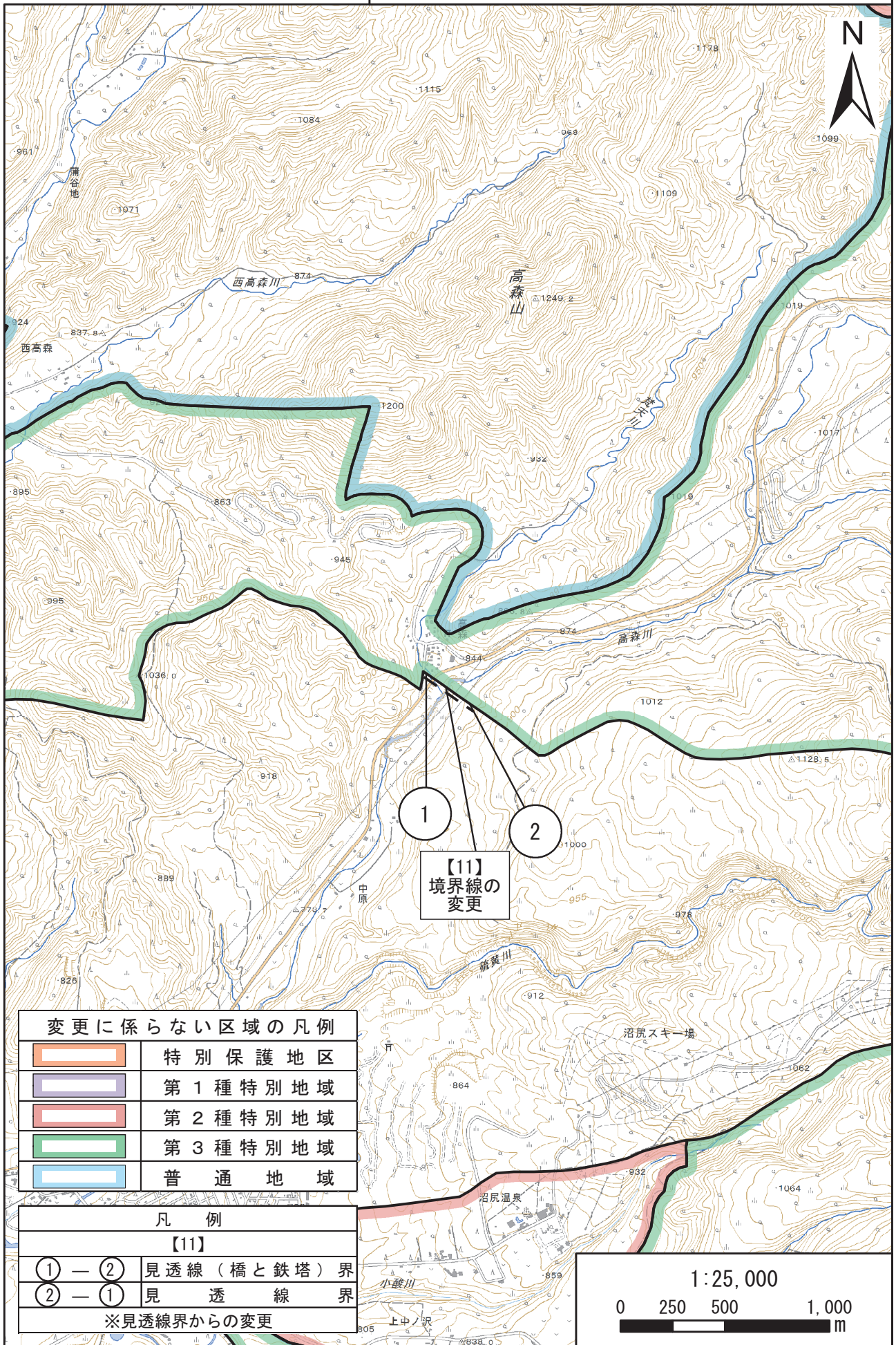
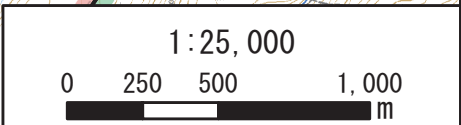


保護規制計画変更図9 猪苗代町蚕養及び若宮



	特別保護地区
	第1種特別地域
	第2種特別地域
	第3種特別地域
	普通地域

【11】	
① — ②	見透線（橋と鉄塔）界
② — ①	見透線界
※見透線界からの変更	



4 事業計画の変更内容
 (1) 施設計画
 ア 利用施設計画
 (ア) 集団施設地区

次の集団施設地区を削除する。

(表 13：集団施設地区削除表)

番号	名称	位置	告示年月日	理由
6	翁島	福島県耶麻郡猪苗代町	昭和 53 年 12 月 8 日	集団施設地区として今後整備する必要性が乏しく、現況にあった計画に変更するため、集団施設地区の指定を削除するもの。

(イ) 単独施設

次の単独施設を追加する。

(表 14：単独施設表)

番号	種類	位置	整備方針
153	宿舎	福島県耶麻郡猪苗代町(翁島)	湖畔の探勝休養等のための宿泊地として、既存施設の維持改善を図る。
154	公衆浴場	福島県二本松市(奥岳)	保健休養のための温泉入浴施設として、既存施設の維持改善を図る。
155	園地	福島県耶麻郡北塩原村(桧原湖北岸)	散策、休憩のための園地として整備する。

次の単独施設を削除する。

(表 15：単独施設削除表)

番号	種類	位置	告示年月日	理由
3	宿舎	山形県米沢市(萱平)	昭和 53 年 12 月 8 日	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
4	野営場	山形県米沢市(萱平)	昭和 53 年 12 月 8 日	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
5	園地	山形県米沢市(萱平)	昭和 53 年 12 月 8 日	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
19	スキ一場	福島県福島市(高山東麓)	昭和 53 年 12 月 8 日	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
23	運動場	福島県福島市(土湯)	昭和 53 年 12 月 8 日	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
24	園地	福島県福島市(土湯東鳴川)	昭和 53 年 12 月 8 日	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
56	野営場	福島県耶麻郡北塩原村(京ヶ森)	昭和 53 年 12 月 8 日	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
62	園地	福島県耶麻郡北塩原村(桧原台)	昭和 53 年 12 月 8 日	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
67	宿舎	福島県耶麻郡猪苗代町(土湯沢温泉)	昭和 53 年 12 月 8 日	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
119	駐車場	福島県耶麻郡北塩原村(吐出)	昭和 60 年 1 月 31 日	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
122	休憩所	福島県耶麻郡北塩原村(五色沼東)	昭和 60 年 1 月 31 日	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。

(ウ) 道路

a 車道

次の車道を削除する。

(表 16 : 道路 (車道) 削除表)

番号	路線名	区間	主要 経過地	告示年月日	理 由
3	高山スキー場線	起点－福島県福島市 (土湯温泉) 終点－福島県福島市 (高山スキー場)		昭和 53 年 12 月 8 日	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。

次の車道を次のとおり変更する。

(表 17 : 道路 (車道) 変更表)

現行					新規					理由
番号	路線名	区間	主要 経過地	告示日	番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	
1	福島裏磐梯線	起点—福島県福島市 (信夫高湯・国立公園境界) 終点—福島県耶麻郡北塩原村 (吐出・車道合流地点) 終点—福島県耶麻郡猪苗代町 (高森・国立公園境界)	浄土平 土湯峠 高森 川上温泉	昭和 60 年 1 月 31 日	1	福島裏磐梯線	起点—福島県福島市 (信夫高湯・国立公園境界) 終点—福島県耶麻郡北塩原村 (吐出・車道合流地点) 終点—福島県耶麻郡猪苗代町 (高森・国立公園境界)	浄土平 土湯峠 高森 川上温泉	磐梯吾妻スカイライン、磐梯吾妻レークライン及び国道 115 号線で、本地域の利用幹線車道として整備する。整備にあたっては、風致維持に留意する。展望地点には、路傍駐車場を整備する。	現況に合わせて路線を整理するため。また、磐梯吾妻スカイライン及び磐梯吾妻レークラインが、一般有料道路から県道に位置付けが変更されたことから、整備方針の関係箇所を修正する。
5	岳土湯線	起点—福島県二本松市 (岳温泉東・国立公園境界) 終点—福島県二本松市 (岳温泉・国立公園境界) 起点—福島県二本松市 (大関・国立公園境界) 終点—福島県二本松市 (茱黄塚山・国立公園境界) 起点—福島県福島市 (南沢・車道分岐点) 終点—福島県福島市 (猪ノ倉・車道合流点)		昭和 60 年 1 月 31 日	5	岳土湯線	起点—福島県二本松市 (岳温泉南・国立公園境界) 終点—福島県二本松市 (岳温泉・国立公園境界) 起点—福島県二本松市 (大関・国立公園境界) 終点—福島県二本松市 (茱黄塚山・国立公園境界) 起点—福島県福島市 (南沢・国立公園境界) 終点—福島県福島市 (猪ノ倉・車道合流点)		安達太良東麓を經由し、岳温泉と土湯を連絡する車道として整備する。	現況に合わせて路線を整理するため。
6	岳スキー場線	起点—福島県二本松市 (岳温泉・車道分岐点) 終点—福島県二本松市 (奥岳スキー場)		昭和 60 年 1 月 31 日	6	岳スキー場線	起点—福島県二本松市 (岳温泉・車道分岐点) 終点—福島県二本松市 (奥岳スキー場)		岳温泉より奥岳スキー場へ至る道路として整備する。	現況に合わせて路線を整理するため。

b 歩道

次の歩道を削除する。

(表 18 : 道路 (歩道) 削除表)

番号	路線名	区間	主要 経過地	告示年月日	理 由
26	桧原湖南岸線	起点－福島県耶麻郡北塩原村 (桧原湖南東岸・歩道分岐点) 終点－福島県耶麻郡北塩原村 (京ヶ森・歩道合流点)	京ヶ森	平成 2 年 8 月 18 日	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。
32	中瀬沼弁天沼線	起点－福島県耶麻郡北塩原村 (中瀬沼・歩道分岐点) 終点－福島県耶麻郡北塩原村 (弁天沼・歩道合流点)		平成 2 年 8 月 18 日	今後の整備の見込みがなく、公園利用上の必要性も乏しいことから削除する。

次の歩道を次のとおり変更する。

(表 19 : 道路 (歩道) 変更表)

現行					新規					理由
番号	路線名	区間	主要 経過地	告示日	番号	路線名	区間	主要 経過地	整備方針	
30	浄土平東大巔線	起点—福島県福島市 (浄土平・歩道分岐点) 終点—福島県福島市 (鎌沼・歩道合流点) 起点—福島県福島市 (鎌沼・歩道合流点) 終点—福島県耶麻郡猪苗代町 (東大巔・歩道合流点)	鎌沼 谷地平	平成 2 年 8 月 18 日	30	鎌沼東大巔線	起点—福島県福島市 (鎌沼・歩道合流点) 終点—福島県耶麻郡猪苗代町 (東大巔・歩道合流点)	鎌沼 谷地平	鎌沼付近については、利用者の多いコースであり、重点的に整備する。また、湿原、草原部分については、植生保護のため木道等を整備する。	浄土平から鎌沼までの区間は道がなく、現況に合わせて路線を整理するため。

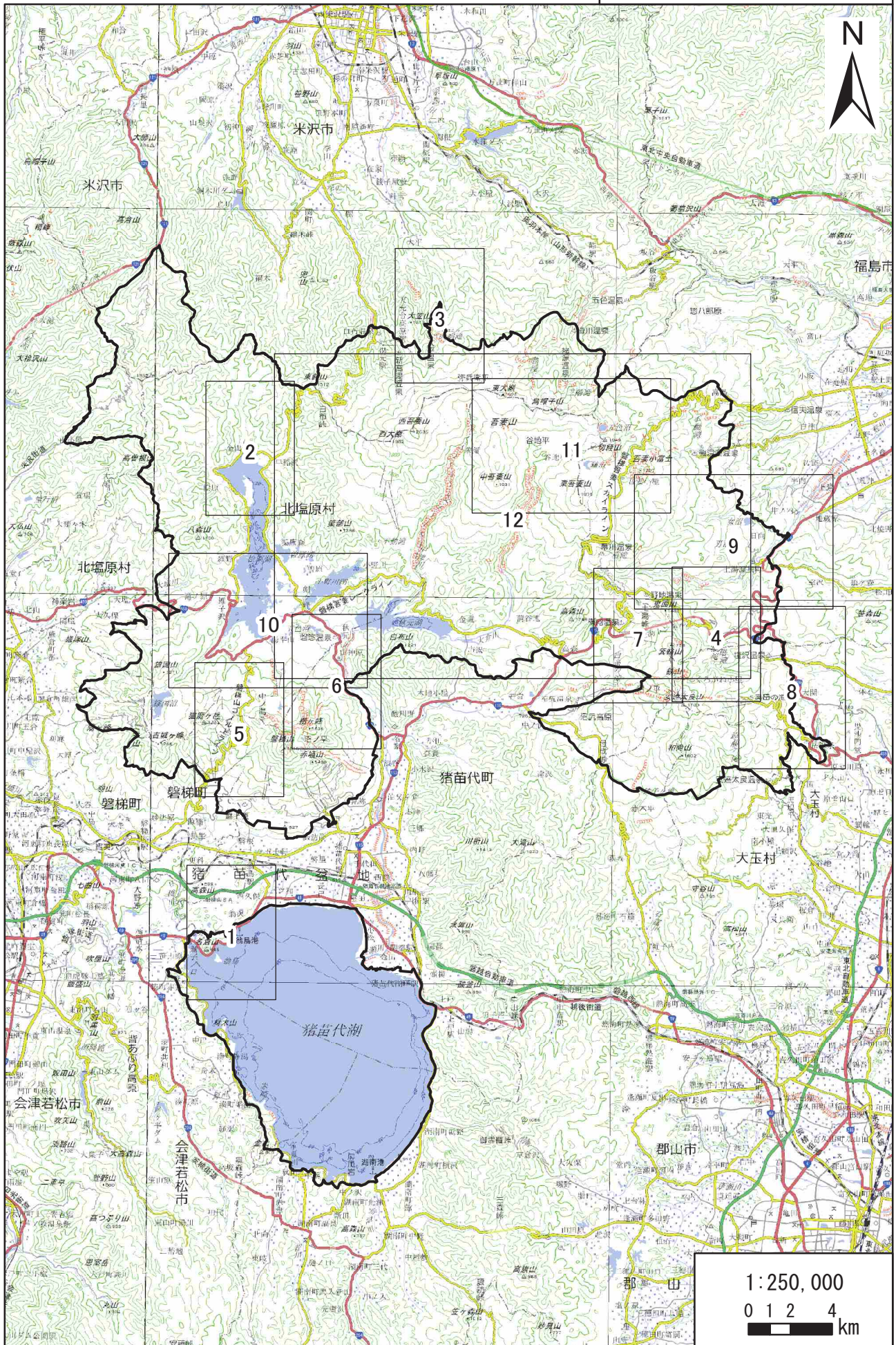
(エ) 運輸施設

次の運輸施設を追加する。

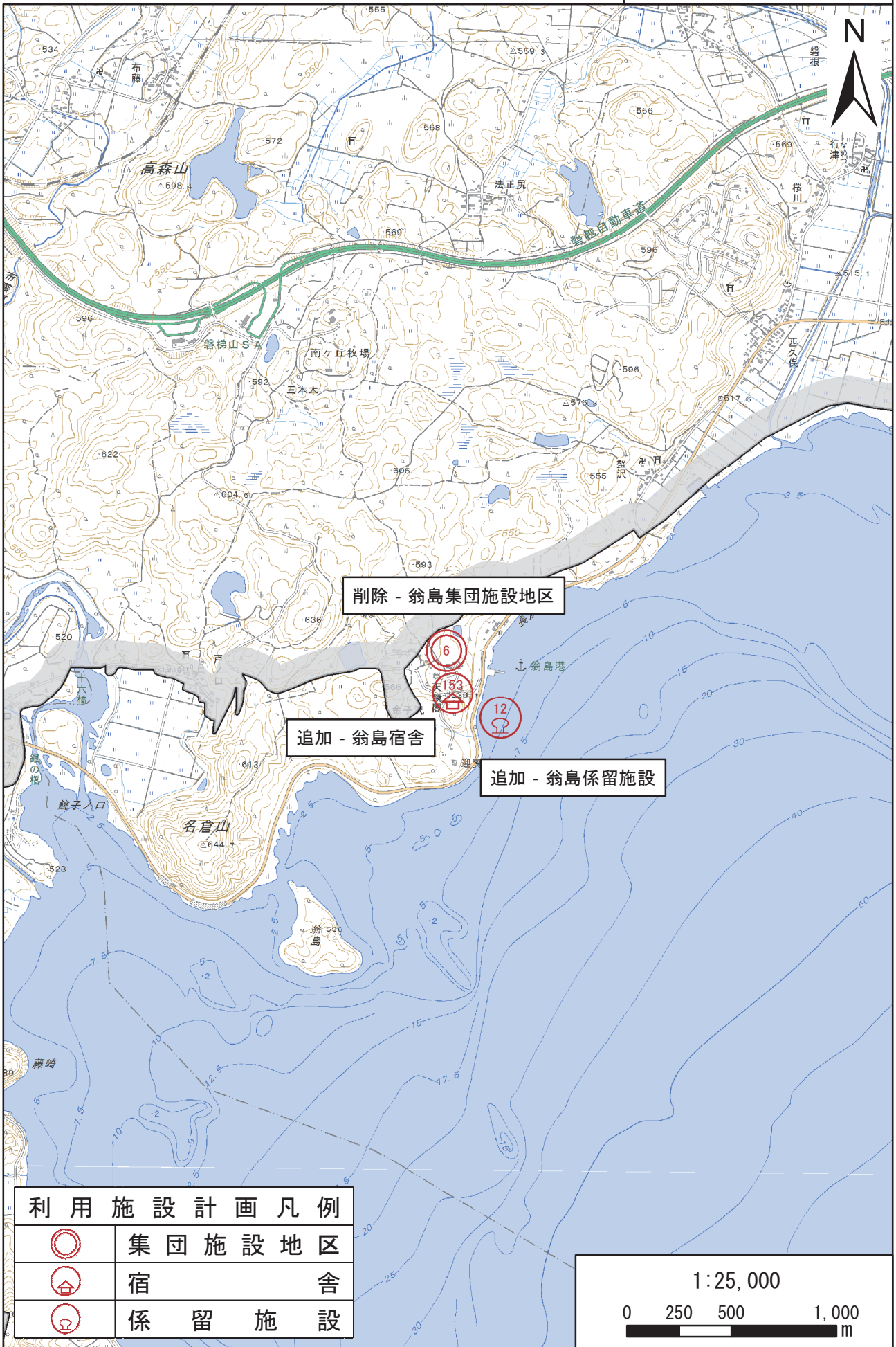
(表 20 : 運輸施設表)

番号	路線名	種類	位置又は区間	主要 経過地	整備方針
10	横向温泉	索道運送施設	起点－福島県耶麻郡猪苗代町（横向温泉） 終点－福島県耶麻郡猪苗代町（箕輪山山腹）		横向温泉スキー場及びその周辺の探勝利用のため、既存施設の維持改善を図る。施設の整備にあたっては植生の保護等、自然環境の保全が図られるよう留意する。
11	清水平	索道運送施設	起点－福島県耶麻郡磐梯町（清水平） 終点－福島県耶麻郡磐梯町（猫魔ヶ岳山腹）		清水平スキー場、猫魔ヶ岳、雄国沼及び磐梯山の探勝・登山利用のため、施設を整備する。施設の整備にあたっては植生の保護等、自然環境の保全が図られるよう留意する。
12	翁島	係留施設	福島県耶麻郡猪苗代町（翁島）		猪苗代湖の舟遊、遊覧等のための栈橋等の既存施設の維持改善を図る。

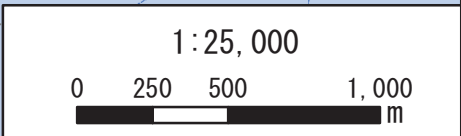
利用施設計画変更位置図

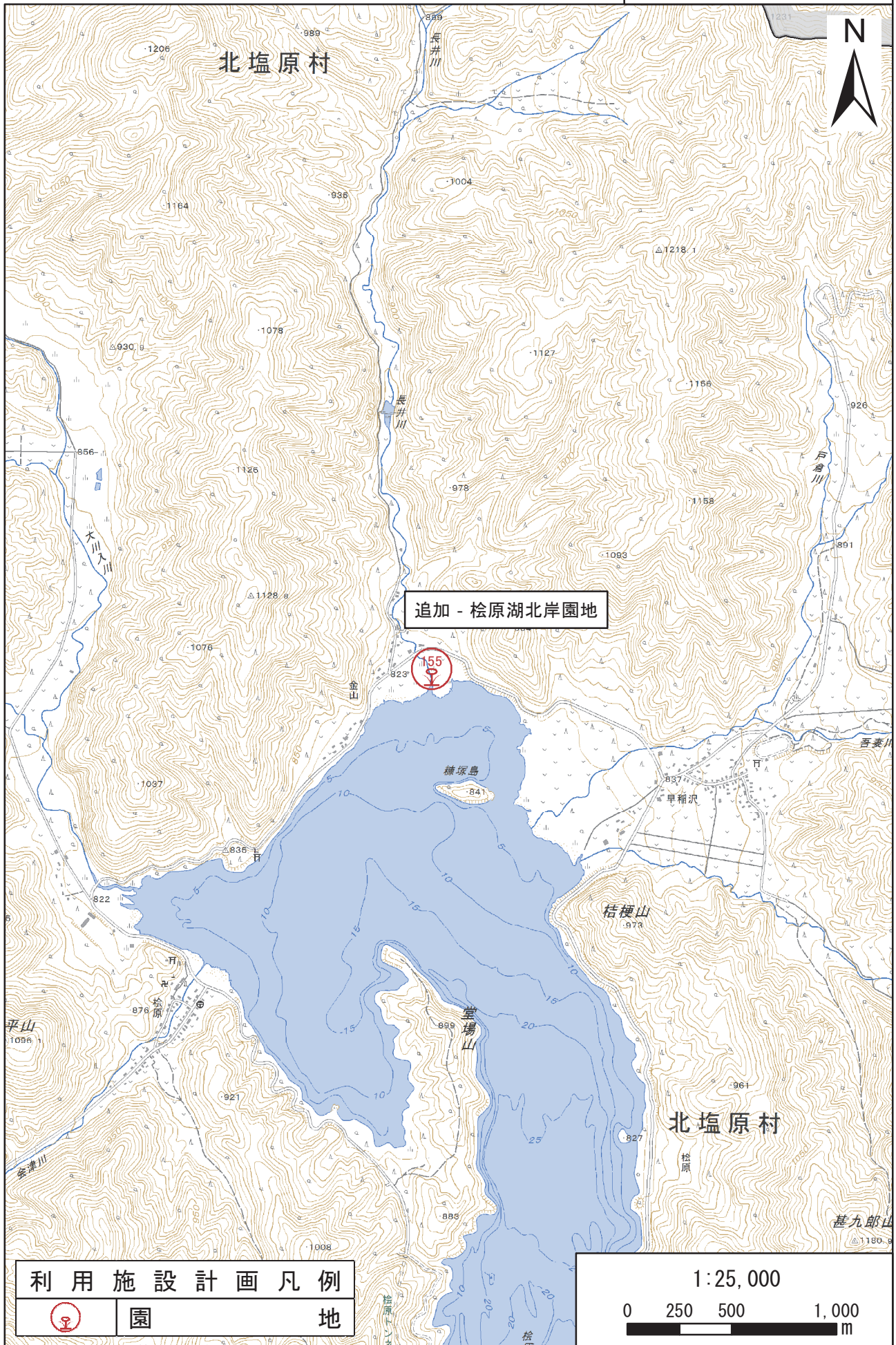


利用施設計画変更図1




利用施設計画凡例	
	集団施設地区
	宿舎
	係留施設





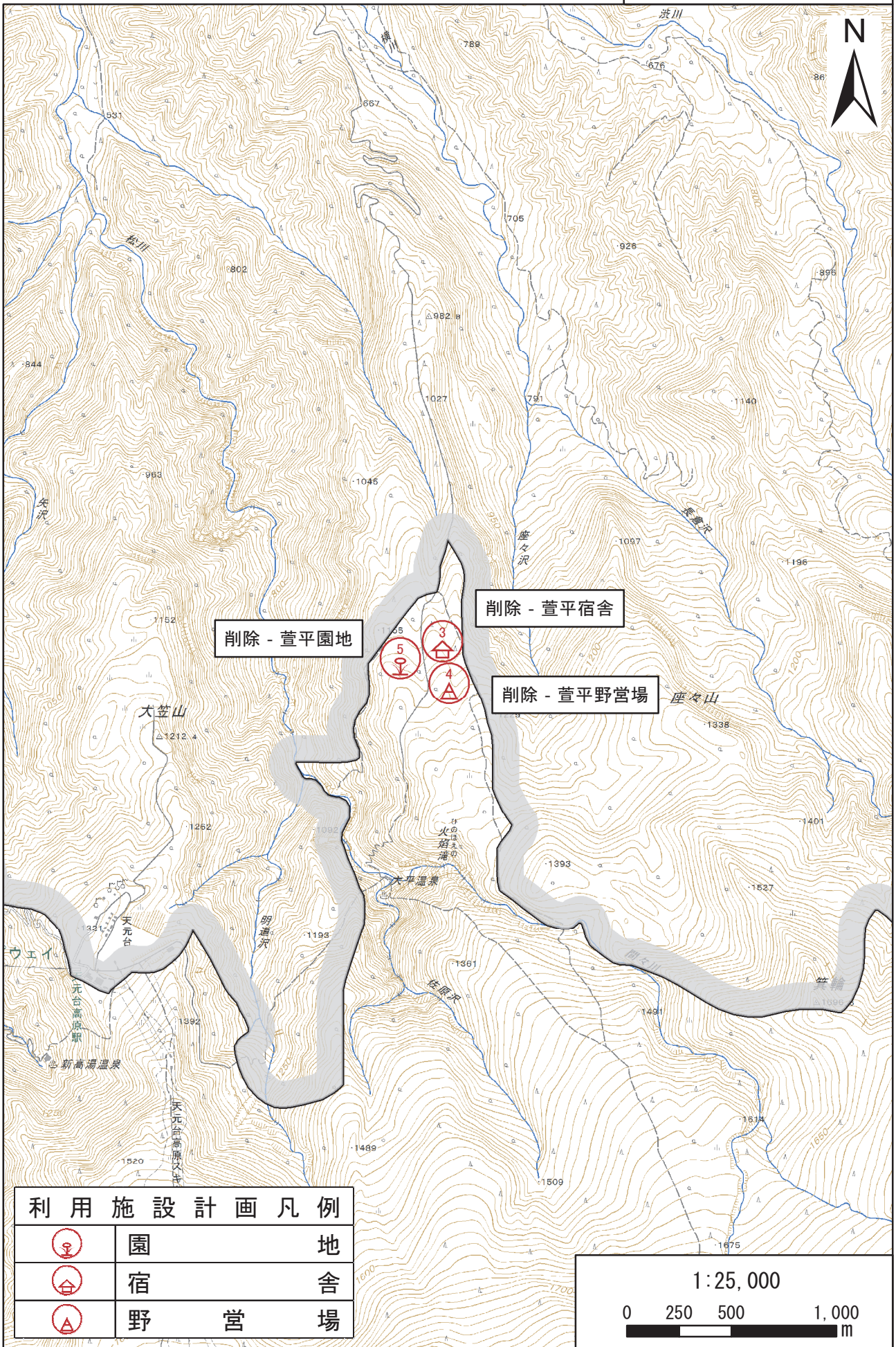
利用施設計画凡例

	園地
---	----

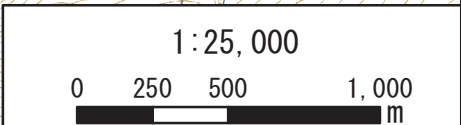
1:25,000

0 250 500 1,000 m

利用施設計画変更図3



利用施設計画凡例	
	園地
	宿舎
	野営場



利用施設計画変更図4

